２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については法人税法上の耐用年数を採用していますが、受託研究収入等により購入した償却資産の内、終了後使用する予定のない償却資産については当該受託研究等期間を耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	５～50年
構築物	10～50年
工具器具備品	２～20年
車両運搬具	６～７年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

また、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされる賞与については、賞与引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等の業務運営に関して資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち､運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対するものについては､当該職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。

また、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされる教職員に対するものについては、退職給付引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等の業務運営に関して資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、自己都合要支給額に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

５．貸倒引当金の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しています。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

８．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

10．財務諸表及び附属明細書の端数処理

財務諸表及び附属明細書は、千円未満切捨により作成しています。

Ⅱ　会計方針の変更

該当事項はありません。

Ⅲ　会計上の見積り

該当事項はありません。

Ⅳ　貸借対照表

１．運営費交付金から充当されるべき賞与引当相当額の見積額は、340,411千円です。

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は、2,974,147千円です。

Ⅴ　損益計算書

該当事項はありません。

Ⅵ　キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	3,665,495千円
定期預金	△3,000,000千円
資金期末残高	665,495千円

２．重要な非資金取引

寄附受による資産の増加	71,208千円
ファイナンス・リース資産の増加	362,012千円

Ⅶ　金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

資金調達については、年度内、又は一定期間における正確な情報に基づき適正に資金状況を把握し､運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に資金が必要となる場合のみ、借入れ等による資金調達を行います。

今年度の資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債等による運用を行いました。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、人間文化研究機構における資金運用に関する取扱細則等に基づき適切なリスク管理を実施しています。